OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「世直し」ノオト（2018年度・冬）
Author(s)	池田, 光穂; 今井, 泉; 海野, 隆 他
Citation	Co＊Design. 2019, 6, p. 1-12
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73009
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

「世直し」ノオト（2018年度・冬）

池田光穂（大阪大学COデザインセンター）
今井泉（大阪府立大学獣医臨床センター）
海野隆（医薬品非臨床安全性コンサルタント　獣医師）
岡野彩子（大阪大学COデザインセンター）
上條美代子（看護師）
北村敏泰（ジャーナリスト）
熊野以素（豊中市議・無所属）
林田雅至（大阪大学COデザインセンター）
牧口誠司（高校教員）
山森裕毅（大阪大学COデザインセンター）
※所属・肩書は投稿日（2019年1月31日）現在

“Yonaoshi” Note (Winter semester 2018)

Mitsuho Ikeda (Center for the Study of Co* Design, Osaka University)
Idumi Imai (Veterinary Medical Center, Osaka Prefecture University)
Takashi Unno (D.V.M. Consultant, non-clinical safety for pharmaceuticals)
Ayako Okano (Center for the Study of Co* Design, Osaka University)
Miyoko Kamijo (Nurse)
Toshihiro Kitamura (Journalist)
Iso Kumano (Member of Toyonaka City Council)
Masashi Hayashida (Center for the Study of Co* Design, Osaka University)
Seiji Makiguchi (High school teacher)
Yuuki Yamamori (Center for the Study of Co* Design, Osaka University)

キーワード ＿＿ 世直し、対話、行為
Keyword ＿＿ Yonaoshi, dialogue, action

このノオトは、2018年4月25日に誕生した「世直し研究会」に集う大学内外の参加者が、研究会での対話をもとに考えて綴った「ノオト（notes）」の第2弾です。「世直し研究会」は、2006年4月から2016年3月まで大阪大学コミュニケーションデザインセンターにおいて開催された「現場力研究会」の後継組織として発足し、通算で179回を数えます。月1回水曜日に大阪大学COデザインセンターで開催され、世の中の理不尽や不条理から目を逸らすことなく、「世」のあるべき姿を問いつつ、具体的な現場での課題に取り組む力を養い、「世直し」へと繋げていくことがこの研究会では目指されています。2019年1月までに取り上げたテーマは以下の通りです。

第1回（2018年4月25日）　オープニング　～あなたにとって〈世直し〉とは?～
第2回（2018年5月30日）　こどもとする哲学対話から考える〈世直し〉～高橋綾・ほんまなほ著『こどものてつがく：ケアと幸せのための対話』（大阪大学出版会、2018）を読む～
第3回（2018年6月27日）　Baby Box（赤ちゃんポスト）の今
第4回（2018年7月25日）　「世直し」ノオト（2018年度・夏）合評会
番外編（2018年8月15日）　もしよろしければ、釜ヶ崎夏祭りをご一緒に（三角公園に集合!）
第5回（2018年9月26日）　森重昭著『原爆で死んだ米兵秘史』（潮書房光人社、2016）を読む
第6・7回（2018年10月24日、11月28日）　永野三智著『みな、やっとの思いで坂をのぼる：水俣病患者相談のいま』（ころから株式会社、2018）を読む
第8回（2018年12月26日）　熊野以素著『九州大学生体解剖事件：七〇年目の真実』（岩波書店、2015）を読む
第9回（2019年1月23日）　「世直し」ノオト（2018年度・冬）合評会

今回は、2018年8月から翌年1月までの研究会における対話から編み出された10編のエッセイをご紹介します。当研究会は通算すると12年以上に渡って開催されていますが、一方で、ひとつのテーマについての思索が熟し自らの言葉で表現されるまでに長い月日を要することがあり、他方で、これから時間をかけて取り組むべき新たな発題がなされていることがあるため、一定期間内に与えられた題目に限定して執筆するという制限を加えていません。このようにしてノオトの刊を重ねてゆくことで、各人が研究会の参加を通してどのように世直しと関わり、また研究会全体としてどのような展開を見せるのか、その軌跡をたどることが可能になるでしょう。各人の個性とペースを尊重し、今回は統一性をもたらすことを敢えて控え、多様性に富むリアルな「研究会の現場」が垣間見られるエッセイ集として本ノオトを提出したいと思います。

「世直し研究会」と「現場力研究会」については下記URLをご参照ください。

世直し研究会：https://goo.gl/hvkRBz　　現場力研究会：https://goo.gl/cPYDEv

1　歓待の共同体としての大学の〈理想〉と〈現実〉

「使徒ヨハネ」の福音書には、「初めに言葉ありき」という不思議な言挙げに始まり、他の3つの福音書――文言に共通点が多いのでマタイ、マルコ、ルカを共観福音書という――にはない、イエスの言葉をより多く伝え、「神は愛」というスローガンでイエスの教えを今日に端的に伝え、生前のイエスの奇跡の行状がヴィヴィッドに描かれるなど独特の雰囲気がある。ヨハネはイエスが処刑される時に唯一立会い、「最も愛された弟子」と言われた。福音書作家としてのヨハネは師の描き方において特異的であった。ヨハネの福音書が唯一伝える有名なシーンがある。最後の晩餐の前に、弟子たちが恐縮して遠慮することを諫めてイエスは積極的に彼らの足を洗う。足を洗った後に「私はお前たちの先生だ」と弟子に呼びかける。そして先生が弟子におこなったことを、今度は弟子同士で互いに足を洗う、つまり、お互いに愛し合い、歓待すべきだと垂範する。イエスは弟子たちを慈しむことを通して、今度は、その慈しみを君の弟子に分かち合うことの重要性を述べる。さて、イエスとその弟子たちは今でいう新興宗教の教祖とウルトラマイナーな数少ない弟子たちである。いつも腹をすかして布教の途に就いていた。しかし、どんな身分の人にも真摯に対話をしようとするイエスに魅入られた人は、貧しいなけなしの食料と酒を提供して、イエスの話に耳を傾ける。師匠と弟子たちは大食らいだとも記される。初期の布教の姿を描いた図像には、横になってくつろいで会食する師匠と弟子たちの姿が描かれている（ルドルフスキー『さあ横になって食べよう』鹿島出版会、1999）。イエスと使徒たちの情熱を支えていたのは、彼らを歓待した貧しく、清らかな生活を送っていた市井の人たちだ。当時の宗教界の長老や権力者は、このようなアナーキーなカルト集団の活動を異端視し、監視し、そして捕縛、審問しようとする。その度に、パトロンに対して礼を言い、イエスと弟子たちはそそくさと出奔する。よい教えをより多くの人に伝えるためには、このような逃走は意味のある行動になっていた。

僕たちの大学では、学生に教室に居続け教員の話に耳を傾け、図書館で本を読み、フィールドデータをパソコンに入力し、研究論文を書いて、学友よりもよりよい成績を残して、キャンパスから旅立ち、立派な社会人になれと訓育する。しかし、これはイエスが弟子たちに言った、厄介な迫害者には逃げることが一番だという教えとは真逆である。矛盾や厄介なことに出会ったらとにかく辛抱して続けることが重要だというのがキャンパスの掟だとすると、イエスの教えは、困難なことに直面したらそこから一度退き、再挑戦のために戦力を温存せよということだ。逃げてこそはじめて、態勢を取り戻して復活することができる。今日の大学教授に、道行きで泥にまみれた弟子たちの足を洗い、歓待（＝心温まる教育）した上で、同じことを後輩におこなうべきだ、と自ら垂範する者はいるだろうか？　厄介だからここはひとまず一緒に逃げるとするか！という先生はいるか？　僕が理想とする大学が、先生と弟子たちの真の友愛の共同体になるためには、まだまだ幾多の課題があるように思える。　（池田光穂）

2 『飼い主』ではなく『ご家族』と呼ぶこと

獣医師資格を得て20数年になる。獣医師になってから、私の現場は街の動物病院であり、治療や予防の対象は犬や猫、時には小鳥やハムスターといったいわゆるペットと言われる動物である。獣医師として街の動物病院を現場としている私の変化について述べる。

獣医学部に在学中、治療対象の動物は『患畜』と呼ばれていた。獣医師免許は動物の保健衛生、畜産業の発展と公衆衛生の向上を目的に農林水産省が認可しており、畜の文字は家畜、畜産動物を意味するものだと思っていた。とは言え、大学付属動物病院には馬や牛豚以外に犬や猫も来院する。それらが『患畜』と呼ばれていることに何も違和感はなかった。

卒業後、大阪市内のペットの診療を対象とした病院で働きだすと、『患畜』という表現はNGワードといった認識にかわっていった。畜の文字が畜生といった相手を卑しめる表現に使われることがあり、飼い主が気を悪くするのではと感じたからだ。在学中は飼い主のことを、『畜主』と呼ぶこともあり、これは多く来院する畜産農家のことを指した表現であった。働きだしてからは畜主さんではなく飼い主さん、来院する動物のことは名前で呼ぶようになり、飼い主さんに質問するときは『子』という表現を使うようになっていた。例えば「この子が下痢をしだしたのはいつ頃ですか……」などといった表現をする。飼い主のことも、連れてきた方が女性の場合は『おかあさん』などと表現している。それが日常の診療であり何の違和感もなかった。

ある医療者と話をしたときに「今井さんは動物病院に受診している動物のことを『子』って表現するのですね」と指摘された。その指摘は私にとって不思議に感じるものであった。さらに、犬や猫をまるで人の子供のように表現していることに対して、その医療者はさらに言葉を続けた。「今井さんの話しを聴いていると、受診される飼い主さんがまるで小児科に子供を連れくる親御さんのように思えてきた」とおっしゃった。『患畜』という表現に違和感をもち『子』という表現を抵抗なく使い、今ではその医療者に指摘されたこと自体も不思議に感じる。そういった変化が起きていることへの気づきがあった。動物だけでなく飼い主の気持ちに寄り添い、飼い主も動物と一緒に診るスタイルを目指す今の自分がいることを再認識させるものであった。

近頃は、ペットを「大切な家族である動物」と言われることもあり、『飼い主』から『ご家族』に表現を変えペットの診療をする獣医師の存在がある。私は診療するペット全ての飼い主を『ご家族』と呼ぶことに抵抗を感じる。私にとっての家族の意味するものは何か、「家族としての動物」とは、また診療の現場で関わる「家族としての動物」とは?　その問いを持ち続けて現場にいるからである。

（今井泉）

3 「ネコの権利」と「ヒトの権利」

人類は人種差別（racism）、性差別（sexism）などを克服し、人権の樹立のために戦ってきた。この理念を動物に対しても適用し、動物差別（speciesism）に反対する潮流がある。これは「アニマルライツ」と呼ばれ、畜産や動物実験、毛皮、動物園、水族館、競馬、サーカスなど、動物の自由と生命を奪うヒトの行為に反対する。時として、動物飼育施設を襲撃し、動物たちを「解放」するなどのテロ行為を働く。このため、彼らは公安当局からマークされている。

世の中にはネコ好きの人とネコ嫌いの人があり、その対立は深刻なことがある。ネコ好きは、野良ネコたちが飢えて体調を崩し死んでいくことを見かねて、餌やりをする。ネコは出生後、1年弱で性成熟し、年に2～3回出産する。そして1回に数匹の子供を生む。出生した子ネコがすべて育てば、ネズミ算ならぬ「ネコ算」でどんどん増えてしまう。だから、ネコ嫌いの人は、発情期の鳴き声、糞尿の悪臭などのネコの呪縛に、気も狂わんばかりだ。賢明な自治会の役員は、ネコ好きとネコ嫌いとの対立を仲裁するために、不妊去勢手術を行うことを条件に、餌やりを認めるという「落としどころ」を見出す。これは、野良ネコを「地域ネコ」として認めるが、最終的に公園や地域からいなくなることを前提にしたものだ。この不妊去勢手術のプロセスはTNRと呼ばれ、「Trap／捕獲し, Neuter／不妊去勢手術を行い, Return／元の場所に戻す」を意味する。

ところで、旧優生保護法に基づき行われた心身障がい者への強制不妊手術が人権侵害であるとして、国の責任が問われているが、同様にアニマルライツの活動家の中には、上記のTNRはネコの「生殖の権利」の侵害だと非難する人がいる。一方で、動物福祉愛護にはアニマルライツに対し、「人と動物との共生」をめざすという潮流もある。これは動物が人間と、時間・空間を共有して生きていくためには、その行動の制限もやむを得ないとする。現行の動物愛護管理法はこの考え方に基づいている。TNRは「人と動物との共生」の理念に基づくものだ。

動物が人間社会の中で生きていくには、アニマルライツのような動物中心の思想は、理想主義的で現実的ではないと私は考える。そして畜産や動物実験、動物園を認める「人と動物との共生」を支持する。アニマルライツセンターの勉強会（2018年10月大阪）で、私はTNRに対する是非を質問したが、驚いたことに肯定的な回答を得た。この団体は、畜産に関しても飼育条件の改善を求め、動物実験についても化粧品に関しては廃止を追求するものの、医薬品に対する反対運動は行っていない。

このように、アニマルライツの活動家も「原理主義」から、現実的な路線をめざしつつあることが示唆された。引き続き「人と動物との共生」の旗のもとに動物の福祉を追求していくことに期待したい。

（海野隆）

4 「仕方がなかったなどというてはいかんのです」

昨年2018年12月の第8回世直し研究会に『九州大学生体解剖事件：70年目の真実』（岩波書店、2015）の著者である熊野以素さんをお招きした。この戦争末期のショッキングな出来事――九州大学医学部による米軍捕虜の生体解剖事件（1945）――は遠藤周作の小説『海と毒薬』（1957）の題材ともなった。この生体実験に強く抗えずに関わった若い医師の事件当時の苦悩をテーマとした同作品は、1986年に熊井啓監督によって映画化され、ベルリン国際映画祭では銀熊賞に輝いた。しかし現代では忘れ去られた、いや熊野さんの言葉によれば、「忘れさせられた事件」である。

熊野さんの伯父で外科医の鳥巣太郎氏（1907－1993）はこの実験手術に不本意ながら関わることになった。たしかに可能なかぎり参加を避けるという消極的な形ではあったが、抵抗したにもかかわらず、戦後の〈横浜裁判〉で首謀者の一人として死刑判決を言い渡された。再審で懲役10年の減刑を勝ち取るが、満期出所後も心の奥に罪の意識をかかえつつ残りの人生を町医者として過ごした。命を救うはずの医者が、戦時下の〈非日常的状況〉においては何の疑問もなく捕虜の人体実験を行い、むしろ反対した人が〈異端〉とされ、真実が闇に葬られる。「記録は消され、語る人は退場してゆく。戦争による日本人の被害は伝えられても、加害行為を伝えることはむずかしい」と、熊野さんは語る。だからこそ、今真実を明らかにし、人の心を破壊してしまう戦争の恐ろしさを伝えることが大切だと。

フィクションの形をとった『海と毒薬』が読者に突きつけるのは、〈日本人とは何ものか〉という問いである。あのような生体実験は、ルース・ベネディクトが指摘したように、〈恥〉の意識だけあり、神なく〈罪〉の意識のない日本人であるがゆえに可能なのか。他人に知られなければいかなる背徳行為もさほど痛みを感じず、また罪を繰り返してしまうのか。だが遠藤周作は20年後に続編とされる『悲しみの歌』（新潮社、1977）を書き、事件の30年後を舞台に、若き日に実験に関わったあの医師が出所後も世間から正義の名の下に糾弾され続け、自死する物語を描いた。そして裁く資格があるのは神だけだ、天国であの人の涙を誰かがふいている、と神の赦しを祈るかのように綴っている。人間の生存の不条理――生（なま）の〈現実〉は善悪二元論的には捉え難い――や人間の弱さを知り、人間の本質そのものに関わる悲しみを味わったことがある者なら誰でも、裁いている人たちも、裁かれた者と同じ状況に置かれたら、そう自分だって、同じ犯罪に手を染めたかも知れないと思うのではないか。

しかし鳥巣医師は後に、強く抗わず実験を阻止しなかったといういわば〈非行為という罪〉に対して、事件から31年目に受けたインタビューできっぱりとこう述べた。「どんな事情があろうと、仕方がなかったなどというてはいかんのです」（上坂冬子『生体解剖：九州大学医学部事件』毎日新聞社、1979）。それは、裁判初期には自分の罪をはっきりと認識していなかった鳥巣氏が、苦しみを背負って生きた長い年月をかけ、それを自らの内で受け取り直し、自らの弱さと向き合うことによって、発せられた言葉だった。まるで私たちに思いを託すかのように。（岡野彩子）

5 責任

世の中には「責任」に関連した言葉が氾濫していてネガティブな印象も強い。責任を感じる、責任を負う、責任を取るとはどういう事なのか考えた。ところで、自分はどうだったのか。

高齢者施設でケア統括責任者の任にあった時期に誤嚥事故があった。Aさん（アルツハイマー型認知症を患う高名な80代後半の女性）が介助で昼食中に、介助者が他の方に呼ばれて席を離れた間に手づかみで粥などを口にし、誤嚥した。救急処置で一命をとりとめ入院したが、レベルダウンを来した。家族（キーパーソン：50代の娘）の怒りは大きく、ケアの質保証に関する債務不履行の「責任」を激しく問い、訴訟も辞さないという姿勢であった。

過去の医療事故例では当事者の個人責任で収拾されることが多く、それだけは避けたいと考えてはいたが、私自身が矢面に立つのは想定外であった。開設して3年目、ケアの責任者として教育、管理・監督に注力していただけに「お前は何をしていたのか」「したと言えるのか」と、負い目はないものの自責の念は強かった。予見はしていた。そもそも離れてはいけないが、もしも離れるならば飲食物を届かぬようにする等安全配慮、危険回避行動をとるべきだった。認知症の人の思いがけない言動は想定すべき。マニュアルもあり教育研修も徹底していたが穴があった。通常は行われていても、たまたまであれ1回でも抜ければ「いのちの砂時計」は滑り落ちてしまう。

顧問弁護士の支援を受けながらカルテを開示し、状況説明を続けた。その過程を通し次第に理解が得られ、Aさんの経過が安定された事もあってか、訴訟は取り下げられ示談に至った。慰謝料の有無は不明。Aさんは他の施設へ移られた。私は折に触れ娘さんにお電話やお便りを差し上げ、時にAさんを見舞い続けた。

職場では事故内容を説明すると共に仕組みを見直した。職員の「知・情・意」の実力は様々で、濃淡、深浅があるから方法論を学ぶだけでは限界がある。自ら業務を通し学んでゆくために個々にどんなダメージが考えられるか、それを最小限にするために自分が取り得る予防行動はあるのか、などを研修に組み込んだ。持続可能な仕組みとまではいかないが、カンファレンス等の検討の場で発表した。合言葉は「とっさの時こそ安全配慮、危険回避行動を取れ」。

5周年の際、Aさんやご家族を来賓として招き、未熟な私たちの指南役の方と披露させて頂いた。個々のケア経験を丁寧に統合、構築している優良ホームという一定の評価を得られるようになっていた。これからも「失敗はありません、お任せください」とは言い切れない。ただ、失敗を含めた経験からの学びが滋養となり組織風土を醸成してゆくと考えるのでご支援を賜りたい、と挨拶した。

現場にあって共感や想像力を持って想定の枠を広げても不可抗力もあり得る。最善を尽くせる人財、家族を巻き込むチーム作りに努めたのは、法的責任は別として道義的責任からだった。

（上條美代子）

6 支援の「立場性」と世直し

水俣病の原因がチッソの廃水であると、発生から遥かに遅れて政府が公式見解で認めたのは1968年。それから50年が経った2018年、いろんな論議や考察が進んだが、最も重大なのは今なお10万人を超える患者たちが苦しみの中にいる現実だ。現地で被害患者の相談を受ける永野三智さんの著書『みな、やっとの思いで坂をのぼる』を「世直し研究会」で取り上げ、著者のトーク会にも参加した。彼女は「水俣だけでなく理不尽な目に遭っている人たちに共通する、どんなところにもある苦悩」と話し、だからこそ水俣病をめぐる重い思索と論議はこの社会の様々な問題にも通底する深みを持つ。

全国にも広がる被害者の中には今なお認定されず何の補償もない人も多い。同様に有機水銀の中毒でも劇症患者に比べて手足のしびれなど慢性症状の患者が「詐病」と白眼視され、認定されれば「補償金で食べている」と非難される。福島第1原発事故の状況も同じで、故郷を破壊された人々は補償を受けたか受けないかで、あるいは避難するしないを巡って溝を生じた。このような被害者同士が対立させられる構図によって、加害企業であるチッソや東京電力、国が批判を免れることはあってはならないだろう。

記録映画『しえんしゃたちのみなまた』（2018、加藤宣子監督）では、地元産の魚を行商する支援者が「自分も食べて一蓮托生」と語る場面もあり、支える姿勢や同時代に生きる者としての「立場性」が問われている。永野さんは「水俣病を生んだ社会に自分も生きて来た」責任を口にした。認定運動指導者だった漁師の緒方正人さんは『チッソは私であった』との著書を出し、申請をただ一人取り下げた。魚や人間や生き物のいのちを犠牲にして経済的欲望を追及した挙句に水俣病を生んだ社会で、企業にも国、行政のどこにも責任主体としての「人間」がいないことを見抜き、それは自らの事でもあると悟ったのだ。

これらは、人間存在の意味やいのちの重みを見据え、それを抑圧する社会構造の根本を射る長年にわたる闘いの中であったからこそ、被害者や支援者たちによって獲得されたラディカルで根底的な視座であり、宗教にも通じる深みを持つ。原発問題でも、福井県で40年以上も反対運動を闘って来た地元の中嶌哲演住職は再稼働に際して関西電力本社前で断食活動をしたが、それは「抗議のハンスト」を超えて「原発を生み依存する社会を許している自身の修行」だった。

だが、このような「やられた側」の深い自己省察をもって加害企業や国・県が罪と責任から逃れることが許されるわけではない。水俣の地元で関わり続け『苦海浄土』を著した作家石牟礼道子さんは、悩みながらも支援に加わる、あるいはただ一緒に苦しむ「共苦」を「もだえ加勢する」と表現し、運動が目指すものを「じゃなかしゃば（もうひとつの世）」と語ったが、それは苦難に満ちた現世からの「浄土」や「天国」への逃避という意味ではなく、紛れもないこの現実の社会を「もうひとつの世」に改造することに違いない。永続的世直しが求められている。（北村敏泰）

7 真の男女共同参画のために必要なこと

2018年政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が成立した。しかし、法律の制定だけで世界最下位グループにランキングされている日本女性の社会的地位は向上しない。自分史を振りかえってみて思うところである。

私の母は高等教育を受けていたが、活動範囲は台所を中心とした半径3.3メートルに限られていた。私は母親世代に反発をして「自立した女性」を目指した世代に属する。私達の最大の壁は就職であった。ほとんどすべての企業が事務補助以外の女性を採用しておらず、結婚退職が前提で、30歳定年制が当然とされていた。大正時代、与謝野晶子が女性に開かれたわずかな職業として「教師、看護師、タイピスト」を挙げているが、状況は50年間まったく変わっていなかった。多くの女性がこの壁の前に「家庭の主婦」になる道を選ばざるを得なかった。私はわずかな選択肢の中から教師を選び35年間働いた。仲間とともに「私たちが頑張れば、きっと本当に平等な日が来る」と信じて。

さらに半世紀がたった。状況は改善したであろうか？　この間男女雇用機会均等法の制定があり、働き続ける女性は「普通」になったように見える。しかし非正規雇用率は男性21.3%に対し女性55.8%。賃金は男性平均521万円に対し女性平均280万円。格差は私の現役時代とほとんど変わっていない。企業のトップは男性、大臣も女性はわずか2人、女性議員の割合は13.7%にすぎない。

なぜこのように女性の地位が低いのか？　大きな原因は社会全体に依然として根強い性別役割分業論である。内閣府の男女共同参画に関する世論調査では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について4割の人が賛成と答えている。70年代「僕食べる人」で批判を浴びたマスコミも保守勢力の台頭とともに再び主婦礼賛コマーシャルを流している。

このような状況の中で家庭を持ち働く女性の多くは「仕事と家庭の両立」という課題を課せられる。私はかって女性議員の座談会に出たことがあるが、そこで話題になったのは、「女性議員は選挙演説に立つ前にどれだけの家事をこなさなければならなかったか」であった。

若い女性の中に専業主婦願望が強くなっているというが、ある意味無理もない。学校教育の中で男女平等を教えられて育っても社会に出たとたんにガラスの天井にぶつかってしまうのである。

さらに最近は憂慮すべき事態が起こっている。現政権を支えている日本会議系の道徳教科書はあからさまな性別役割分業論を展開している。3歳児神話を振りかざす「親学」の活動も活発である。

「日暮れて道遠し」の感が否めないが、気を取り直して、真の男女共同参画実現のために必要なことを3点述べる。（1）家庭、学校、社会特にマスコミにおける性別役割分担意識解消、男女共同参画の取り組みの推進。（2）男女ともの長時間労働の解消。（3）すべての子どもに保育の権利を保障すること。

（熊野以素）

8 「世直し」は日常の細部から ――日々の生活に潜む「生命」の危機――

天災の絶えない日々に見舞われる日本列島では、政府がいう「国土強靭化施策」が展開され、防災、減災対策、訓練が日常化されている。しかし現実は思い通りにはいかない。実際には、日常生活でちぐはぐな出来事が起こっている。2016年10月21日に鳥取県中部を襲った地震の余震で、私の職場のあるビルのエレベーターが停止したことがある。当時、そのビルの管理会社の担当者は不在であった。そこで私は、このビルには守衛さんが常駐する詰所があったので、そこに連絡した。守衛さんはエレベーター管理会社に連絡し、その管理会社が故障の対応に追われることになった。守衛さん曰く「あの程度の余震で停止しますかね?」といぶかしがったが、やはりその事実は曲げられない。

私は法律で定められている「建築物環境衛生管理技術者」はどう対応したのか興味をもった。そしていろいろと照会先をあたり、ついに「建築物環境衛生管理技術者」の所属する担当会社の幹部の方と面談することができた。その際に、その会社について興味深いことをお聞きした。この会社は、1960年代のはじめに先代の社長さんがトイレの清掃業務から起業したのが始まりだという。1970年に大阪で開催された万国博覧会で、テーマ館の一つである米国館の清掃を委託されたことが転機となり、一気に業務規模が拡大した。それ以後は、羽田および伊丹空港の清掃事業に加えて機内食の食器洗浄も請け負うことで、会社はとうとう全国展開が可能になったとのことであった。

ただし日本では、そのような清掃などの管理業務には、単なる「衛生的環境の確保」だけでなく、その法令を実施するための、建築物内で生じる健康問題に関する基礎医学、生物学、化学等の自然科学全般の知見に基づいておこなわれることが規定されているという。そもそも「衛生」という言葉は、単に清潔にするというのではなく、本来「生命を衛る」ことであり、御案内の通り、洪庵門下で、明治時代に初代国家衛生局長を務めた長與専斎のHygieneからの翻訳語であることはよく知られている。しかし現在「衛生」という言葉は、「美観清潔」が強調されるあまり、本来の「人々の健康を守る」という意義が見失われているのではないだろうか。経済的な収益をあげることも、この大切な衛生管理という実践の本来の意味を忘れ去ることにつながってはいないか。

私はこの数年間、国際交流センターなどの指定管理モニタリング審査に関わることが多いが、そこでは国家資格・衛生管理者を常駐させない事例があったりする。指定管理が継続される場合には、次期年度からは常駐を義務づけるよう規定している。私が関わったモニタリング調査審査で、行政にも指定管理会社にも「美観清掃」への傾斜姿勢を改め、本来の「衛生」業務に戻るように、私は厳しく注意を呼びかけた。この経験を通して本来の「世直し」とは、私たちの働く職場における細部の衛生の点検から生まれることを、改めて感じた次第である。

（林田雅至）

9　永野三智『みな、やっとの思いで坂をのぼる』出版記念トークショーを企画して

水俣に「水俣病センター相思社」という患者支援の団体があり、そこで働く永野三智さんは、10年にわたって患者相談を続けている。その永野さんが2018年9月に『みな、やっとの思いで坂をのぼる――水俣病患者相談のいま』（ころから株式会社）という本を出版され、それを記念して、京都・大阪で2018年12月21日から3日間にわたってトークショーを行っていただいた。

普段の永野さんは、陽気で気さくなお姉さんという雰囲気なのだが、水俣病について語る場面では、とにかく長い文章を綴り、語る。今回のトークショーでも、一つの質問に対し10分、20分という時間を掛けて永野さんの思いが語られていったので、司会の私を大いに焦らせたものである。けれどそれは、冗長な一人語りというものではなく、患者さんの話に心震え、あるいは行政の冷酷な対応に憤りを感じ、やむにやまれぬ思いで紡ぎ出されるものなのだろうと感じた。真実は、切り貼りされた単なる事実の羅列の中にではなく、息の長い言葉が織りなす物語の中にあるのではなかろうか。

水俣は、教科書にも載っていて、おそらく日本で教育を受けた人なら誰でも知っている有名な場所である。けれど、その「知」は現実の社会とは切り離され、出来事は私たちの中で過去のものとなっているのではなかろうか。水俣でどんなことがあったのか、今どんなことが起こっているのかを詳しく知る人は少ない。この本を読んだ人や、永野さんにインタビューした人は、ほとんど例外なく「水俣病は、もう終わったものだと思っていました」と言う。

今回のトークショーで、水俣と福島、あるいは沖縄との共通点について取り上げようかとも考えた。この国で権力を握る人たちは、水俣から学んだ「人を黙らせ、諦めさせるノウハウ」をあちこちで応用していると感じたからである。しかし、当日話をお聞きしているうちに、永野さんにそうした大状況を尋ねることに意味があるとは思えなくなった。一人一人の患者さんの言葉を聞き、それを全身で受け止め、それを自分自身の言葉で語る永野さんの声を、その場に参加した一人一人が、自分の思いで受け止めればいいのではないかという思いが募ってきたのである。

水俣病に関しては、認定を求めていまだ何件もの裁判が行われている。未認定患者の方々は、「水俣病と認めてほしい」「認定されるのは怖い」という矛盾した思いの狭間で揺れ動きつつ、思いを聞いてもらうために、永野さんに会うために、相思社への坂をやっとの思いでのぼっていく。永野さんは、「ただ、話を聞くことしかできない」と言うが、そのことが多くの患者さんたちにとってどれだけ励ましになっていることか。

21日の同志社大学、22日のカライモブックス、そして23日の大阪と、永野さんはそのたび違う切り口で語ってくれた。日々新しい発見があった。当事者とは誰か、自分が患者と関わるのはどういう意味があるのかを自らに問い続ける彼女の言葉は、私にも私自身の課題を突きつけてくれた。まさに濃厚な3日間であった。

（牧口誠司）

10 マジョリティ・ブルー

社会の作られ方によって不当に低い立場に置かれ、そのことによって差別などの生きづらさや苦しみを被る集団や人々は、数の多少にかかわらず「マイノリティ」と呼ばれる。私が接する機会が多いのは精神疾患のある人たちであるが、その他にもセクシャルマイノリティの人々や部落差別を被る人々など、多くの人々がこの立場に置かれて暮らしている。

マイノリティへの社会の対応の仕方はいくつもあるが、そこで取られる主要な戦略のひとつは〈社会的ネットワークから分断し、問題を周縁的なもののように扱い、社会的無関心へと追いやる〉というものである。この影響力は大きく、マイノリティの存在は目を向けられないものにされる。こうした戦略に抵抗するために用いる戦術のひとつが〈マイノリティの人々の語りを聴く〉ことであり、また〈語り合いを通して仲間になっていく〉ということである。素朴ではあるが基本的な実践だといえる。

しかしこの実践のなかで厄介なことが生じる。マイノリティ当事者の語りに耳を傾けているうちに、その問題の非当事者（その問題を自分事として引き受けていない人）の心のなかに〈自分がそのマイノリティでないことについてのうしろめたさ〉や〈問題の大きさや根深さに対して自分が無知／無力であることの情けなさ〉などの憂鬱な感情が芽生えてくるのである。このような現象を総じて「マジョリティ・ブルー」と呼びたい。

マジョリティ・ブルーは「マジョリティ・ギルト」や「マジョリティ・ペール」（臨床心理士の坂井新が提案）と呼ばれるサブカテゴリーを含んでいると考えられる。前者は、マイノリティの語りを聴くなかで非当事者が〈この人たちを苦しめているのはマジョリティの側にいる自分ではないか〉といった認識を持つときに生じている感情を指す。後者は、ペール（pale）が意味するように、非当事者が〈この人たちに対して自分は無力で何もできず、むしろ責められているようで辛い、関わらない方がよい〉といった認識を持つことで関心や関係が薄まっていく感情を指す。

以上のような現象が示しているのは、マジョリティが備えている〈ヴァルネラビリティ〉（脆弱性）である。私たちは語り合う実践のなかで、マイノリティではない人たちの弱さにも注意を払うべきではないだろうか。というのも、マジョリティ・ブルーやギルトの方は、それを感じる人々をマイノリティとの連帯へとつなげる力に変換しうるが、それに対してペールにまでいたるとむしろ分断や無関心へと進んでしまうだろうからである（最悪の場合、敵対関係へと反転すると考えられる）。

また別の観点から留意点を指摘すると、マジョリティ・ブルーのような現象はマイノリティ／マジョリティの境界を強化してしまうようにも見える。こうした現象を出発点としながら、どのようにこの境界を解消していけばいいのだろうか。今後その戦術を考案していきたい。（山森裕毅）

（投稿日：2019年1月31日）
（受理日：2019年5月29日）